

# 中小企業組合等支援施策情報

## ～原材料・エネルギーコスト上昇に関する支援施策のご紹介～

昨今、円安などを背景とした原材料やエネルギーコストの上昇が、とりわけ中小企業・小規模事業者の収益を圧迫していることが懸念されています。

このため、本号では、原材料やエネルギーコストの上昇に対応するための支援施策の一部をご紹介します。

### 下請かけこみ寺

全都道府県に設置されている「下請かけこみ寺」では、中小企業からの原材料・エネルギーコストの上昇に関する相談を受け付けています。相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱います。

#### ■無料相談

中小企業の取引上の悩みについて、企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員が無料で相談に応じています。また、必要に応じて相談者の最寄りの弁護士に無料で相談を行うことができます。

<相談事例>

- 原材料が高騰しているにも関わらず、単価引き上げに応じてくれない。
- 支払日を過ぎても代金を支払ってくれないので困っている。
- 「歩引き」と称して、代金から一定額を差し引かれた。
- お客さんからキャンセルされたので部品が必要なくなったと言って返品された。
- 長年取引をしていた発注元から突然取引を停止されてしまった。
- 発注元から棚卸し作業を手伝うよう要請された。

[お問い合わせ先]

下請かけこみ寺(秋田県窓口)：公益財団法人あきた企業活性化センター ☎018-860-5623

### 原材料・エネルギーコスト高対策パッケージ融資

原材料・エネルギーコスト高などの影響を受けて、利益率が低下している中小企業・小規模事業者であつて、資金繰りに困難を来している事業者や省エネ投資を促進する事業者に対して、商工組合中央金庫及び日本政策金融公庫等が低利融資を行います。

#### ■経営環境変化対応資金(商工組合中央金庫・日本政策金融公庫)

貸付限度額	①商工組合中央金庫 7億2,000万円 ②日本政策金融公庫 7億2,000万円(中小企業事業) 4,800万円(国民生活事業)
貸付利率	①商工組合中央金庫 所定利率 (運転資金については、一定の要件に該当する場合は利子補給有り) ②日本政策金融公庫 基準利率 (運転資金については、一定の要件に該当する場合は利率引下げ有り)
貸付期間	設備資金 15年以内、運転資金 8年以内(ともに据置期間3年以内)

[お問い合わせ先]

商工組合中央金庫 秋田支店 ☎018-833-8531

日本政策金融公庫 秋田支店 ☎018-832-5511(中小企業事業) ☎018-832-5641(国民生活事業)

#### ■環境・エネルギー対策資金(日本政策金融公庫)

貸付限度額	中小企業事業 別枠 7億2,000万円 国民生活事業 別枠 7,200万円
貸付利率	基準利率-0.65%
貸付期間	設備資金 15年以内(据置期間2年以内)

[お問い合わせ先]

日本政策金融公庫秋田支店 ☎018-832-5511(中小企業事業) ☎018-832-5641(国民生活事業)

なお、本会においても「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」を設置し、原材料やエネルギーコストの上昇に関するご相談に随時応じています。

[お問い合わせ先] 本 会 事業振興部(工業振興課・商業振興課) ☎018-863-8701

大館支所 ☎0186-43-1644 横手支所 ☎0182-32-0891